

V. インフラ資産における管理に関する基本方針

1. 道路の管理に関する基本方針

道路は、「道路舗装長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と適切な維持管理を進め、施設更新等に要するコストの縮減と平準化を図ります。

施設の維持管理については、日常のパトロールを強化するとともに、市民との連携による安心・安全で快適な道路づくりを進めます。

2. 橋りょうの管理に関する基本方針

橋りょうは、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策等の長寿命化を進め、修繕及び架替えに要するコストの縮減と平準化を図ります。

3. 上水道の管理に関する基本方針

上水道管路、配水池及び浄水施設等は、京都府の水道に関する計画や木津川市で策定を進めている「アセットマネジメント」を踏まえて、計画的な点検・修繕により長寿命化を図ります。

また、災害対策と施設更新費用の抑制を両立するため、排水区域の見直し、施設の耐震化、施設規模の適正化を検討します。

加えて、経営の効率化を図り、必要に応じて使用料や加入金等のあり方について検討します。

4. 下水道の管理に関する基本方針

下水道管路は、「ストックマネジメント計画」の策定を進め、計画的な長寿命化に努めるとともに、「京都府水洗化総合計画」に基づき、公共下水道未普及地域の解消に向けて整備等を推進します。

加えて、受益者負担の適正化の観点から、必要に応じて使用料の見直しを検討します。